

經濟財政諮問會議（平成26年第13回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成26年第13回）

日 時：平成26年7月22日（火）10:40～11:48

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議（第3回）

（2）「予算の全体像」について

（3）今後の経済財政諮問会議の取組について

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから第13回経済財政諮問会議を行います。

金融政策、物価等に関する集中審議(第3回)

(甘利議員) 本日は、まず本年、第3回目になります「金融政策、物価等に関する集中審議」を行います。

黒田議員から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、金融政策の運営状況、ならびに経済・物価の現状と先行きについて、簡潔に御説明させていただきます。

まず、資料1の1ページをご覧ください。

日本銀行は、「量的・質的金融緩和」を着実に進めています。上段の赤い線で示したマネタリーベース、青い線の保有長期国債ともに、予定通り増加しています。こうしたもとで、下段の赤い線で示した日本の長期金利は低位で安定的に推移しており、最近では0.5%台での動きとなっています。このように、名目金利の上昇圧力が抑制されている一方、後ほど御説明しますように、予想物価上昇率は全体として上昇しています。したがって、実質金利は低下し、実体経済を刺激する効果が強まっていると考えられます。

2ページは、実体経済のうち、家計部門の動向です。

上段の雇用者所得は、雇用者数の増加に加え、最近では名目賃金も前年比プラスに転じていることから、緩やかに持ち直しています。

中段の消費者マインドも、このところ改善に転じています。

下段は個人消費です。青い線の消費総合指数をみますと、1～3月が駆け込み需要で高めの伸びとなった後、4月、5月はその反動で大きく減少しています。もっとも、「反動減は概ね想定範囲内」との見方が多く、次第にその影響は和らいでいくと見込まれます。今ほど申し上げました雇用者所得の持ち直しや消費者マインドの改善も踏まえ、個人消費は底堅く推移していくとみています。

3ページは、企業部門の動向です。

上段の企業収益をみると、改善が続いています。

中段は、短観における企業の業況判断をみたもので、上に行くほど「良い」と答えた企業が多いことを示しています。最新の6月調査をみると、駆け込みの反動の影響もみられていますが、企業マインドは総じて良好な水準を維持しています。

下段は、設備投資の動きを示したのですが、4四半期連続のプラスとなるなど、緩やかに増加しています。先行きについても、6月短観では企業収益が改善する中で設備投資をしっかりと増加させていく計画となっており、緩やかな増加基調をたどると判断しています。

ここで実体経済についてまとめますと、企業・家計の両部門において、所得から支出へという前向きの循環メカニズムがしっかりと働くもとで、日本経済は緩やかな回復基調を続けています。

4 ページは、物価の動きを示したものです。

上段は、消費者物価の前年比です。赤い線の除く生鮮食品、いわゆるコアのベースでは、1%台前半までプラス幅を拡大しています。中身をみても、エネルギー関連の押し上げ幅が頭打ちとなる一方、景気回復を背景に幅広い品目で改善の動きがみられています。この先の物価情勢をみる上では、第1に経済全体の需給バランス、具体的には雇用や設備の稼働状況、第2に予想物価上昇率がポイントになります。

第1のポイントのうち、中段は雇用についてみたもので、上に行くほど「人手が不足している」と答えた企業が多いことを示しています。これをみると、青い線の非製造業で大きく「不足」超となっているほか、赤い線の製造業でも不足感が強まっています。

下段で示した設備についても、青い線の非製造業を中心に、「不足」と答える企業が増えています。

このように、雇用・設備ともに不足感が強まっており、この面から賃金や物価への上昇圧力が加わってきています。

5 ページは、第2のポイントとなる予想物価上昇率の動きです。

先ほど申し上げたように、コアの消費者物価は、1%を超える上昇が続いています。これは、国際商品市況が高騰した2008年頃を除けば、ほぼ20年ぶりのことです。このような物価上昇を実際に経験する中で、予想物価上昇率は全体として上昇しています。

この点、上段の市場参加者、中段のエコノミストともに、予想物価上昇率が上昇しています。また、下段で示した企業の物価見通しをみると、エコノミストなどに比べて高めの物価上昇率を予想しているほか、先に行くほど物価上昇率が高まっていくとみえています。

こうした予想物価上昇率の高まりは、今年の春闘にみられるように、賃金決定や企業の価格戦略にも影響を及ぼし始めています。今後も予想物価上昇率は上昇傾向をたどり、この面からの物価上昇圧力が強まっていくとみえています。

最後に、6 ページをご覧ください。

日本銀行が先週公表した先行きの経済・物価見通しは、いずれも、4月時点の見通しに概ね沿った動きとなっています。

実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げますと、表の青い部分にあるように、2014年度はプラス1.0%、2015年度はプラス1.5%、2016年度はプラス1.3%と、2回の消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には潜在成長率を上回る成長が続くと予想しています。

消費者物価については、表の赤い部分にあるように、消費税率引上げの直接的な影響を除き、2014年度はプラス1.3%、2015年度はプラス1.9%、2016年度はプラス2.1%と予想しています。すなわち、見通し期間の中盤頃に、「物価安定の目標」である2%程度に達し、その後次第に、これを安定的に持続する成長経路へと移行していく可能性が高いと判断しています。

以上、御説明したように、日本経済は2%の目標実現に向けた道筋を順調にたどってい

ますが、なお途半ばです。したがって、金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していきます。そのうえで、今後、何らかのリスク要因によって見通しに変化が生じ、「物価安定の目標」を実現するために必要になれば、躊躇なく調整を行う方針です。

以上でございます。

(甘利議員) 次に、デフレ脱却と経済再生に向けた進捗及び内閣府年央試算について、事務方より説明をさせます。

(前川内閣府政策統括官) それでは、資料2をご覧ください。

1ページ、左下の図、自動車販売は、下げ止まりつつあり、右上の図、家電販売額や、右下の図、百貨店売上は持ち直しの動きがみられます。

2ページ、左上の図、スーパーの売上は、5月、6月とマイナス幅が縮小しており、他方、右の図、住宅着工及び受注は弱い動きが続いています。このように、自動車や住宅など一部には弱さが残っていますが、駆け込みの反動は緩和してきております。

3ページ、左上の図、消費者物価指数は緩やかに上昇しています。

4ページ、左上の図、有効求人倍率や完全失業率は大幅に改善しています。右上の図、春闘の最終結果では、平均賃上げ率が15年ぶりに2%を超えました。右下の表、夏のボーナスは、経団連の速報段階の調査では、過去30年で最高の伸び率となっています。また、骨太の方針等で「引上げに努める」とされた最低賃金については、中央最低賃金審議会において、7月下旬から8月上旬を目途に答申される予定です。

5ページ「好循環実現のための経済対策」の進捗状況について、6月末時点で内閣府が調査した暫定集計結果を御報告します。内訳にあるように、国が実施する事業289件のうち、90%程度、国から地方公共団体を経由する事業115件のうち、80%程度が「契約開始段階」に達しています。

6ページ、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」については、情報提供があった約1,400の市町村では、7月までに約9割が申請受け付けを開始する予定です。このように、経済対策は全体として順調に執行されております。

7ページ、都道府県、政令指定都市に対してアンケート調査を行ったところ、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減について、「事前の想定より大きい」とした自治体はございませんでした。また、公共事業の進捗状況については、明確な回答があった53団体中、44団体が「昨年同時期よりも進捗している」、7団体が「同水準」と回答しています。

次に、内閣府年央試算について御説明します。

本試算は、1月の政府経済見通し後の経済動向等を反映させて、試算したものです。資料3-1の1枚紙をご覧ください。

我が国経済は、資料の冒頭の点線内にあるように、緩やかな回復基調にあり、民需主導の回復が進むと見込まれております。これを踏まえ、左の主要経済指標にお示したよう

に、実質GDP成長率は、平成26年度1.2%程度、27年度1.4%程度、名目GDPは、26年度3.3%程度、27年度2.8%程度と見込まれます。また、物価につきましては、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果や景気回復の進展等により、消費者物価上昇率は消費税率引上げの影響を除くと、26年度1.2%程度、27年度1.8%程度と見込まれ、デフレ脱却に向け着実な進展が見込まれます。

右のグラフでは、26年度、27年度とも民需に支えられ、内需中心の景気回復が続くことを示しております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、高橋議員より、御説明を願います。資料は事前に読んでいただいていると思いますので、問題提起や議論の重点ポイントをお示しいただきたいと思えます。

(高橋議員) それでは、資料4をご覧いただきたいと思えます。今後の経済財政運営についてですが、1ページ目をご覧いただいて、民間の経済予測については、前回と大きく変わっておりませんので説明を省かせていただきまして、2ページ目、今後の経済運営のページをご覧いただきたいと思えます。

今後の経済運営については、民需主導の成長が定着するかどうか、ここが最大のポイントだと思えます。政府は民需主導の姿を描いてはおりますけれども、民間の予測では民需寄与度はまだ小さいという状況ですので、どのようにしてその姿に近づけていくかということが問われていると思えます。

そうした観点のもとで、左下の図をご覧いただきたいと思えますが、やはりこれから先は公共投資が需要を牽引する。そういった役割は縮小させていく必要があるのではないかと思います。この図では、公共投資の近年の支出額が15ないし16兆円にとどまって、その分、繰越額が増えております。現在前倒し執行を進めておりますけれども、それも含めて、今後マクロ経済運営の観点から、事業の進捗見込み、あるいは残りの事業量等をしっかりと把握する必要があるのではないかと思います。以前の諮問会議で、総務大臣には公共事業の予算額、契約額、支出額、こういったことを四半期ごとに公表するという御発言を頂戴しておりますけれども、現状どうなっているのか、ぜひともお伺いをさせていただきたいと思えます。

あるいは財務大臣、総務大臣におかれては、こうした公共事業の執行等と関する議論に資するような資料をぜひとも今後ともいただきたいと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、伊藤議員から御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料5を使いまして、ポイントのみをお話しさせていただきたいと思えます。

2ページに、昨年2013年度の法人税収は国レベルで0.7兆円の増収がございましたが、これを我々は2011年の税率引下げによる0.6兆円程度の減収効果と、アベノミクス等によって

企業の課税所得が拡大したことによる1.3兆円程度の増加と分解しております。

3ページ、これは法人税がGDPに対してどうなっているかということで、これを見ればわかりだと思えるのですが、GDPの伸びを大きく上回って法人税収が増えているということがあらわされております。

5ページをご覧いただきたいと思えます。これは既に似たグラフを以前お出ししておりますけれども、ポイントは1995年から2011年ぐらいまでのデフレの時代に、それまでに比べて構造的に物価上昇率や需給ギャップがマイナスに落ち込んでいて、それが結果的には法人税収が構造的に非常に低くなっているということを反映しているということです。幸いなことに、右側の端の方に少し出ておりますけれども、アベノミクスの効果によってその状況から上の方のトレンドに動いているのではないだろうか。その場合の大きな鍵になるのは、前のページに少し概念図が書いてございますけれども、デフレが再発しないということを実現する限りは、今回みられている法人税収の中で、構造的な増加の部分がある程度確保できたのではないだろうかと解釈しております。

それに関連して、最後、6ページに、繰越欠損金の控除の話とか、自己資本収益率でも、デフレ期のトレンドから上の方へのシフトがみられると思えます。

以上です。

(甘利議員) ありがとうございます。

これまでの説明や問題提起を踏まえ、まず各閣僚から御意見や御質問をいただきたいと思えます。

では、総務大臣。

(新藤議員) 高橋議員から御質問の四半期ごとの公共事業の執行状況に関する調査については、確実に作業を行っております。7月22日をデータ提出期限といたしまして、地方公共団体の予算額、契約済額及び支出済額について集計しており、今月末又は来月頭までには公表します。早急にとりまとめられるよう取り組んでおりますが、一定の精査が必要であります。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 日銀総裁にお伺いしたいのですが、今後の物価についてみてみますと、物価上昇率が鈍化する要因としては、例えば為替の円高是正効果が一巡してくる。一方で押し上げ要因としては、地政学的リスクが高まってエネルギーが上がること。もう一つは、いわゆる建設コストが上がっていること、これがあるのではないかと思うのです。

特に建設コストなのですが、建設業からヒアリングをすると、人手不足が労働の現場だけではなくて、例えば技術者といったところにも及んでいてキャパシティの限界だと。したがって、入札も場合によっては断っている。したがって、そういう状況を受けて、だんだん建設業も今は業況判断が良くないですが、これから価格の引上げに入ってくるのではないかと思うのです。そうすると、ある意味で建設業がボトルネックになって、そこから物価上昇がどんどん広がっていく、あるいは逆に建設業がボトルネックになって成長がと

まってしまうとか、そういう両方の危険性があるように思うのですが、その辺についての御見解をお聞かせいただければと思うのです。

（黒田議員） 御指摘の点は、私も同様に感じております。先ほど申し上げたように、今後の物価情勢についてみると、需給バランスが更に改善して賃金や物価を押し上げていくほか、予想物価上昇率が現実の物価上昇を反映して次第に高まっていきます。この両方の要因で、賃金や物価に対する上昇圧力が緩やかに強まっていき、2015年度を中心とする期間に、「物価安定の目標」である2%程度に達するのではないかと考えています。セクターごとに雇用や設備の状況等をみますと、おっしゃるように建設業などではかなり人手不足が進行しておりまして、既に工賃や資材価格が上がっていることは事実です。ただ、先ほど申し上げたように、経済全体としては、現時点で、消費税率引上げの直接的な影響を除いたベースでみて、除く生鮮食品で1%台前半、あるいは除く食料・エネルギーでは、まだ1%に達していないというところですので、緩やかに上がっていくということだと思います。賃金や価格が早く上がっていくセクターもあるかもしれないし、反対にそれほど上がらないセクターもあるということで、個々にみればおっしゃるようなことがあると思うのですが、全体として物価が急速に上がるとか、あるいは、全体として供給制約で成長しなくなってしまうということはないのではないのでしょうか。

中長期的には、成長戦略で成長力を上げていくということは重要だと思いますが、過去においても、いわゆる需給ギャップがプラスになったことは何度もあり、潜在成長率以上に成長できないということではありません。当分の間は、内閣府の見通しや私どもの見通しにもありますように、1%台の成長を続けていけます。その中で賃金や物価が緩やかに上昇していくとみています。

（甘利議員） 物価安定目標は2%と書かれているのは総合でみるということですね。

（黒田議員） 「物価安定の目標」自体は消費者物価・総合だが、予測をしたり足もとの動向をみるとときには生鮮食品を除かないと大きく振れますので、私どもの見通しも除く生鮮食品の消費者物価で示しております。

（甘利議員） 政府、日銀の考えている2%は、質問を受けたときは総合を指すということですね。

（黒田議員） それは総合で、生鮮食品を除くということではないと思います。ただ、先ほど申し上げたように、生鮮食品を除いてみないと毎月毎月大きく振れてしまうので、トレンドをみるために生鮮食品を除くということだと思います。

（甘利議員） では、簡潔にお願いします。

（小林議員） データが示しておりますように、素材系産業なども昨年と比べまして、随分と元気になっている状況ですが、先ほど高橋議員からもありましたように、地政学的リスクと申しますか、例えば、原油価格がまた上がるだろうとか、ウクライナやイスラエルの状況にしても、それほど長期的に続くとも思わないのですが、その辺りの影響について見解を伺いたいと思います。

(黒田議員) 簡単に申し上げます。地政学的リスク自身については、経済予測というより国際政治予測であろうと思います。

(小林議員) そのアクションなども常に頭に入れているということでしょうか。

(黒田議員) いろいろなリスクは頭に入っていますが、御指摘のように、例えば原油価格をみても、イラクの問題が生じたときかなり原油価格が上がりましたが、その後はイラク情勢が深刻な状態になる前のレベルまで下がっています。ウクライナの今の状況も含めて地政学的リスクがどう展開するか、リスクとして慎重にみていく必要はあると思います。

「予算の全体像」について

(甘利議員) 次の予算の全体像について御議論いただきます。高橋議員から御説明願います。

(高橋議員) 資料6をご覧いただきたいと思います。「『平成27年度予算の全体像』に向けて」という資料でございます。ポイントを3点に絞って申し上げたいと思います。

まず、今回の予算の特徴ということでございますけれども、この最初のページの下の方、2ポツをご覧いただきたいと思います。今回の予算の特徴とすべきは、何といたっても民需主導の成長を本格化させるための予算ということだと思えます。景気回復3年目です。民需主導の成長を本格化させること、そのためには、政府支出の抑制をさらに強化するとともに、歳出の内容を生産性の向上やイノベーションの活性化、民需誘発効果の高い政策に重点化して、また、環境を整備するための税制や規制改革等の強化が不可欠だと思えます。

2ページ目の一番上のところでございますけれども、法人税改革については、来年度から開始し、企業活動に明確なインパクトのある引下げを考えるべきだと思います。そういう観点に立ちまして、民間議員としては、ぜひとも2%以上の引下げを実現していただきたいと考えますが、いかがでございましょうか。引き続き諮問会議としてフォローをしてまいりたいと思います。

ポイントの2点目でございますけれども、民需主導の経済成長を実現することで経済再生と財政健全化の目標の双方を実現していく必要がありますが、このためにも来年度予算は大胆なメリハリをつけた予算とすべきだと思います。

この2ページ目の3ポツ、(1)のところですが、2つ目のポツの最終行にアンダーラインを引いてございますが、「新規国債発行額を前年度に比し、着実に減少させるべき」としております。そのためには、社会保障の自然増の精査、無駄の削減を徹底して歳出削減をより強化しておくこと、それが極めて重要で、歳出削減を強化することによっていろんな政策を打っていく余地がはじめて出てくるということを強調させていただきたいと思えます。

続きまして、ポイントの3点目でございますが、2ページ目の下から2つ目のポツのところをご覧いただきたいと思えます。PDCAの実効性を高める取組ということでござい

ますけれども、昨年の骨太方針が今年度予算にどう反映されているか、あるいは効果を発揮しているか、こういったことを評価していくことがPDCAにつながると思います。したがって、この点について、事務方にまず作業をお願いしたいと思います。そして、それを実効性のあるものとするため、各府省の主要な歳出項目について、我々民間議員が各省からヒアリングを行って、予算の効果を高めるような取組を行ってまいりたいと思います。そして、その結果を諮問会議に報告したいと思います。そういったところからPDCAを始めたいと思いますので、ぜひともこの点、財務省の協力もお願いしたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 次に、麻生大臣から説明をお願いいたします。

(麻生議員) それでは、資料7「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を御説明させていただきます。

昨年度に引き続いて「中期財政計画」に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化の目標の双方の達成を目指すメリハリのついた予算としたいと思っています。このため、昨年度と同様の考え方に基づきまして、12月までの予算編成過程の中で、税收、歳出の見直しの状況を踏まえて、国と地方のプライマリーバランスの赤字半減の目標を達成するよう、予算の総額を定める仕組みとしたいと考えております。

また、裁量的経費について一定割合削減した要求をしていただく。これは「%」と書いておりますが、ほぼ10%と考えております。その上で、安倍政権としての優先課題に対応するため、裁量的経費の上のほうに点線でくくった枠が書いてありますが、「新しい日本のための優先課題推進枠」ということで、ここにも「%」と書いてありますが、要望基礎額の30%について別途の要望を可能とする仕組みとしたいと考えております。

こうした仕組みによって弾力的な要求、要望を可能とする一方で、予算編成過程においては、施策の優先順位の洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化していくということになるかと存じますので、その点を配慮してまいりたいと思います。

なお、図の真ん中のところに年金・医療等と書いてありますが、その上の楕円で囲まれた部分、税制抜本改革に伴う社会保障の充実ということにつきましては、消費税10%の引上げについての判断を踏まえた上で予算編成過程において検討させていただくということとしております。いずれにしても、今後早急に概算要求基準の具体的内容を整理していつ、今週25日には政府として決定することとしたいと考えております。

私からは以上です。

(甘利議員) それでは、これまでの御説明を踏まえまして、まず各閣僚から御意見、御質問があればと思います。

総務大臣、どうぞ。

(新藤議員) 資料6の2ページに、地方法人課税につきまして、応益課税の強化について記載していただきました。ここが非常に重要なポイントだと思っておりますから、法人

実行税率の引下げに当たっては、この方向性に沿って、外形標準課税の拡充を含め、課税ベースの拡大について検討してまいりたいと思っております。

もう一つは、地方税収の伸びが期待できるのではないかという御指摘もございしますが、そこは厳しくみていく必要がございます。昨年度の地方税収は地方財政計画から0.7兆円増えているのですけれども、昨年末の決算見込みから0.3兆円の伸びにとどまっております。また、そのうちの半分の0.15兆円は株式譲渡所得に係る軽減税率の廃止前の駆け込み売りによるものでありますので、やはり地方の税収は依然として厳しいです。一方で、恒常的に税収が伸びることを期待するわけではありますが、そことの兼ね合いは慎重に御判断をいただきたいです。私たちもそれを見極めてまいりたいです。

（甘利議員） 税収の伸びについて慎重な判断をされるのはもちろんいいのですが、アベノミクスが成功しつつあるというのは経済規模も大きくなるということで、これは税収の伸びに貢献するということでもあります。単純に税収が伸びませんと言いますとアベノミクスは成功しませんということになりますから、言い回しはうまく表現していただきたいと思います。

（麻生議員） 内閣府の試算で、2015年度のプライマリーバランスは赤字半減目標のマイナス3.3%をкаろうじて達成はしているのですが、今、新藤大臣から話がありましたように、これは楽観視ができる話ではありませんので、歳入面、歳出面の努力というのを緩める状況にはないということだと思っております。また、2020年度の国、地方のプライマリーバランスは11兆の赤字が残るということになっておりますので、プライマリーバランスの黒字化に向けて、今後、各年度の予算編成におきまして、収支改善が可能なおきにはできる限り改善を図るというのは当然なのであって、黒字化に向けた具体的な道筋を検討する必要があるという点も考えておかなければならない大事なところだと思っております。

（甘利議員） 佐々木議員、どうぞ。

（佐々木議員） 内閣府の試算でいくと、今、お話も出ているように、2015年のP B赤字半減は前提が守られれば達成可能ということだと思っております。2020年のP B黒字化に向けては、今、麻生大臣がおっしゃられたとおりだと思っております。

したがって、成長戦略による下支えの確認をしていかなければいけないと思うのですが、その意味では、改訂された日本再興戦略の効果を定量化して、本来のモデルのパラメーターであるTFPと連動させてシミュレーションに反映して、再確認をしていくことで将来の方向性についてもう一回確認していく必要があると思っております。

麻生大臣から御説明をいただいた27年度の予算の策定方針は、26年度予算の72.6兆円をベースに、聖域なく見直しをすることということで、昨年同様、その優先課題推進枠を設けて骨太の方針、日本再興戦略を実現していくという非常に適切なものと評価しておりますが、26年度の予算の歳入ベースより、25年度決算見込みが約3兆円増収であり、これに消費税の駆け込み効果等の特殊要因を差し引いた約2兆円に成長戦略の効果と歳出増加抑制を加えて、財政の健全化、成長戦略、景気刺激策等、これらに資することにより好循環の定着

を実現していくべきだと考えております。

すなわち、26年度の予算に既に包含されている5.2兆円のPB改善、それから新規発行国債1.6兆円の減額、これを27年度も引き継いでしっかり財政再建を図るとともに、民需主導の成長を促す環境整備に向けた税制改革、規制改革等を実効的に推進していくべきだと考えております。

また、新しい日本のための優先課題推進枠、これは26年度も実施しましたが、この枠内での予算要求に該当するかどうか、非常に曖昧な項目も結構あったと思っています。今年度の枠におきましては、そこに入れて良い要件の明確化、定量的な効果目標、施策のKPIを示していく必要があると思っています。

以上です。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 優先課題推進枠の要望につきまして、手当てしたものは基本的に骨太方針や日本再興戦略での位置付けがなされておりますので、優先枠にふさわしくないものが相当程度含まれているとの御指摘はいかがなものかと思いますが、いずれにしても、ぜひそういった点につきましては御指摘をいただければと思います。今後行政事業レビュー等きちんとやらせていただきたいと思います。

(甘利議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 実際の概算要求の中身について諮問会議でいろいろヒアリングをしたときに、本予算の中に入っているものと同じ項目で本予算に入らなかったものが、押し出されて優先枠に入る等のことがあったので、そういうことではなくて、本当に骨太方針の中でこういうテーマで成長していきたいと思うような項目について、具体的に1兆円使えば3割戻ってきますとか、そういうKPIも示した上で、これは新しい骨太方針や日本再興戦略に書かれているものに対するリターンに資するものですよと伝えていただいて、特別枠に入れていただけるとありがたいという意味です。

(麻生議員) わかりました。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 同じ観点なのでしつこいかもしれませんが、優先課題推進枠について申し上げたいと思います。

基本的に毎年これをやるようになると、結局そのこと自体が恒常化してしまうので、例えば歳出を見直すという観点からは洗い替え効果、あるいは無駄の排除の効果はあると思うのですが、本当に推進枠の中に優先されるべきものが入っているかどうかということについては、やはり政府として説明責任があるように思います。したがって、今度推進枠を具体的に査定されるときに、ぜひとも各省に対してKPIを設定させて、そして本来の趣旨に沿った要求をするように指導を徹底していただきたいと思います。

その上で、推進枠の中身について具体的にどのようなものが採択されたのか、あるいはその効果がどうかということについて、大きな項目でよいと思うのですが、それについて

ぜひとも財務省としても説明をしていただきたい。こんなものが採択されていて、こういう効果があるのですよということを政府として表に出していく責任があると思いますので、ぜひともその点をお願いしたいと思います。

(甘利議員) 黒田議員、どうぞ。

(黒田議員) 来年度予算ができた後には、2020年度の基礎的財政収支の黒字化に向けた対応策についての議論も始めないといけないと思います。私自身は、潜在成長率が2%に上昇することは可能だと思いますが、政府、民間が潜在成長率を引き上げていく努力というの必要な一方、それでも残る基礎的財政収支の赤字を2020年度までに黒字化するという目標に向けた政府における努力も相当必要ではないかと思っております。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 総裁のおっしゃるとおりだと思います。したがって、特に2つのことをしなくてはいけないのではないかと思います。

まず、政府が予算を使うときには、先ほどの重点枠でございますけれども、成長力に資するものというところにまさに集中させることで、政府としては民間の成長力の引上げを促していく、これが決定的に重要だと思います。

もう一つは、やはり歳出面の取組をこれから徹底してやらなくてはならない。これから特に来年に向けての骨太方針、そこで歳出の中身の見直しも含めた黒字化の展望を開かなくてはならないと思います。ぜひともこれから民間議員としてのそのための提言をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今後の経済財政諮問会議の取組について

(甘利議員) 最後の議題に移ります。

本年後半の諮問会議の取組について、御議論いただきます。

まず、小林議員から御説明をお願いいたします。

(小林議員) お手元の資料8に基づき、既に議論された部分は除きまして、年後半の諮問会議の議論の重点ポイントを3つに絞って申し上げます。

年後半の諮問会議では、骨太方針2014で掲げました課題に具体的結論を出し、速やかに実行を求めることが重要でありまして、そのために、諮問会議では具体的な提案やフォローアップを行い、審議を深めていきたいと思っております。

まず第1点目は、緩やかではありますが、力強さを見せながら立ち上がり始めている経済を持続的に成長させていくというのが最大の重要なポイントだと思います。このためには、イノベーションをどうやって誘発するか、新たな成長メカニズムに向けた知恵を絞る必要がございます。グローバルアジェンダの解決や社会変革など、いわば非連続的なものだけではなくて、改善や改良の積み重ねや組み合わせ、すなわち連続性の中で生まれてくるイノベーションも重要である。これらは日本が得意とするものであり、決してないがし

るにはならないと思います。

イノベーションにとって重要な鍵は、オープンで多様性があり多機能化された環境です。日本でイノベーションを実現させる環境作りには、産学官、そして各省庁の利害を超えた国レベルでの横串を通すことが必須です。さらに重要なことは、その担い手は人間であり、リベラルアーツを含めた幅広く質の高い世界最高レベルの教育環境作りに早急に着手することが求められる。「選択する未来」委員会では、成長を扱うワーキンググループがございますが、ここで具体的な検討をして、諮問会議に報告していただきたいと思っております。

2点目は、経済の好循環の鍵となる政労使の連携です。賃金やボーナスはそれなりに伸びましたが、今後の継続が必要である一方で、働き方や休みの方改革はもっと強力に進める必要があります。昨年12月に経済の好循環実現に向けた政労使の取組についてまとめましたが、これについて、政労使それぞれ何が進んで、何が進んでいないのかを明らかにした上で課題を抽出し、諮問会議でしっかりとした実行計画を求めていくべきだと思います。

3点目。少子化と地方創生については、設置される「まち・ひと・しごと創生本部」とも協力しながら、諮問会議として競争力強化や潜在的な成長力といったマクロ経済の観点、地方財政を含む財政と社会保障の持続可能性の観点、世代間あるいは地域間の資源配分の効率性、適切性といった観点から議論を進めることが必要であると思います。

最後になりますが、諮問会議の議論のためのインフラ強化についてであります。まず、来年度予算編成が始まるのに合わせまして、昨年の「骨太方針」及び「予算の全体像」に明記した取組のフォローアップを内閣府にお願いしたいと思っております。結果は諮問会議に提出をお願いしたい。

また、年後半は消費税や法人税、女性の働き方に中立的な税制、社会保障制度等極めて重要な政策課題が山積みしております。名称は問いませんが、政策コメンテーター委員会といった専門調査会を設置して有識者の意見を幅広く集め、諮問会議での議論を深めるべきではないかと思っております。

以上ですが、最後に、内閣府の諮問会議サイトと各省サイトと相互にリンクさせ、経済財政関連情報を体系的に「可視化」していくことを事務局に求めたいと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) 今、御提案がありました政策コメンテーター委員会ではありますが、これは諮問会議の議論を深めるための、いわば諮問会議のインフラとして、40~50名程度の有識者から、定期的に経済情勢や重要政策課題の在り方について、メールで意見を集め、諮問会議に参考資料として配付したいと思っております。また、そうした意見の整理・集約のために専門調査会を設置したいと思っております。

各閣僚から何か特に御意見がありましたら伺います。

財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 今お話のありました資料8、1ページ目に書いてあります法人税改革のフ

フォローアップにつきましては、税収増の話も含めてこの場でこれまで議論がありましたけれども、本件にかかわる政府の方針というのは過日の骨太の方針のときに既に決定したところでもありますので、市場が非常に注視をしているところでもあり、我々としては足並みを揃えてやっていくというのが一番大事なところだろうと思っております。

本年の秋以降になりますが、税制改正プロセスの中で、甘利大臣ともども私どもも法人実効税率の引下げとともに、制度改正を通じた課税ベースの拡大等による財源確保の具体化をしっかりと検討してまいりたいと思っております。経済財政諮問会議におきましても、必要に応じて我々としても御報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

(甘利議員) 他にありますか。

(佐々木議員) 骨太の方針で我が国の望ましい未来像と、今後の4つの課題を示していますけれども、日本の未来像では50年後の1億人程度の安定した人口確保のために、フランス並みの家族関係社会支出を増やしていくと、対GDP比で2%程度社会保障費が増加しますけれども、これは10兆円になりますので、とても賄えない。現在、既に裕福で支出よりも貯蓄を増やしそうな高齢者に偏重されている支援から、若年者や少子化対策への大胆な重点化シフトをしていく必要があると思います。

好循環に向けた法人税減税について、先ほどお話がありましたけれども、とにかく我が国の立地競争力と企業の国際競争力強化を実現するための実効的な仕組みの確立を諮問会議としても足並みをそろえてフォローしていきたいと思えます。

社会保障、医療については以前もお話ししましたけれども、やはりスウェーデンなどと比べ医療の質と量が違いますので、それらをベンチマークとしながら検討していくべきだと思います。

最後に、最近発表されました年金の財政検証結果に基づきまして、100年安心プランの堅持に向けた国家的なマクロ経済スライド適用のための名目年金額維持の縛りの解消や、働く女性に不利な第3号被保険者の仕組みの改革を推進して、所得代替率50%割れや、年金積立金の枯渇に陥らない準備を今から開始すべきだと思います。

以上の重点項目を他の会議体と強調しながら諮問会議として取り組んでいくべきと考えてございます。

(甘利議員) よろしいですか。

では、議論はここまでとさせていただきます。また、政策コメンテーター委員会につきましても、設置に向けて進めさせていただきますが、よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、総理から御発言をいただきます。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 民間議員から「予算の全体像」についての御提案をいただきました。2015年度は景気の回復の3年目に当たります。デフレを脱却し、民需主導で経済の好循環を力強く拡大させるとともに、アベノミクスの成果を地方に波及させていけるよう、予算編成を進めていきたいと考えています。

同時に、来年度は基礎的財政収支の半減目標の達成時期に当たります。経済再生と財政再建を両立させるよう、これまで以上にメリハリのついた予算を目指してもらいたいと思います。

また民間議員から、経済財政諮問会議で今年後半に取り組む課題についてお示しをいただきました。

経済情勢等を踏まえ、適切なマクロ経済運営を行っていけるよう、引き続き、議論を進めていきたいと思います。また、女性の働き方に中立的な制度改革、経済の好循環拡大のための取組等、経済財政政策の司令塔として、具体化に向けて議論を進めてまいりたいと思います。

法人税改革については、骨太の方針で示された方針に従い、今後、甘利大臣と連携しつつ、麻生大臣、新藤大臣が具体案を検討し、経済財政諮問会議に報告をしていただきたいと思っています。経済財政諮問会議としても、経済財政運営全般の観点からフォローアップを行ってまいります。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の議論を踏まえ、次回の諮問会議では「平成27年度予算の全体像」について諮問会議として取りまとめを行います。

概算要求基準につきましては、本日の議論を踏まえ、次回、麻生大臣から更に具体的な案を示していただきます。

民間議員から御提案いただいた、今後の諮問会議の取組については、本日の議論を踏まえ、私の方で取りまとめ、次回、配付をいたします。

また、政策コメンテーターの仕組みについては、早急に立ち上げたいと考えています。

以上で終わります。ありがとうございました。

(以上)